

### 生け垣造成奨励金 交付制度と栗山公園 バーベキュー場使用 申請の一部変更

次の要綱を4月1日付で一部改正し、要件等が変更となりました。詳細は市ホームページをご覧ください。

▽生け垣造成奨励金交付要綱  
●助成の要件の改正  
▽栗山公園デイキャンプ施設  
●運営要綱使用条件の改正  
●環境政策課と公園係(☎)

### 国民健康保険温泉センター 割引利用券の配布

国民健康保険被保険者が、左表の施設を利用する場合に、割引利用券を配布します。

■割引利用期限令和3年3月31日

■必要書類 国民健康保険証  
●直接、保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9805へ

施設名	営業時間	定休日	割引後利用料金	所在地・問合せ
檜原温泉センター「数馬の湯」	10:00~19:00 (土曜・日曜・祝日は20:00まで)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日) ※8・11月は無休	1日=大人580円、小学生240円、未就学児は無料	西多摩郡檜原村2430 ☎042-598-6789
奥多摩温泉「もえぎの湯」	10:00~20:00 (12月~3月は19:00まで)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	3時間=大人550円、小学生250円。超過1時間につき、大人のみ200円。未就学児は無料	西多摩郡奥多摩町水川119-1 ☎0428-82-7770
秋川深谷「瀬音の湯」	10:00~22:00	3月、6月、9月、12月の第2水曜日	3時間=大人700円、小学生250円。超過1時間につき、大人のみ200円、小学生100円。未就学児は無料	あきる野市乙津565 ☎042-595-2614
生涯青春の湯「つるつる温泉」	10:00~20:00	第3火曜日 (祝日の場合は翌日)	3時間=大人660円、小学生230円。超過1時間につき、大人のみ220円。未就学児は無料	西多摩郡日の出町大久野4718 ☎042-597-1126

### 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の特別徴収4・6・8月は仮徴収期

令和2年度の後期高齢者医療保険料および国民健康保険税が特別徴収(年金天引き)となる方の保険料(税)は、6月以降、前年分(平成31年1月~令和元年12月)の所得状況を確認し、年額を決定します。

このため、4・6・8月の特別徴収は、前年度の保険料


## 令和2年国勢調査の調査員を募集中

■任命期間 8月下旬~10月下旬(予定)  
■報酬 7万円程度(2調査区担当の場合の予定額)  
■応募資格▷20歳以上の調査活動ができる健康な方▷警察官、選挙に直接関係していない方▷暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

■申込書配布 総務課(市役所本庁舎1階)、市役所第二庁舎1階受付、主な市内公共施設、市ホームページ

■簡単な面談を実施するため、申込書は、受験者本人が持参してください。代理の方や郵送による提出はできません

■4月30日までに、申込書に必要事項を明記し、直接、総務課庶務係(☎042-387-9805)へ



(税)額により仮の徴収額で行う「仮徴収」になります。普通徴収(納付書や口座振替で納付)の方は、仮徴収はありません

【令和2年2月に特別徴収となっていた方】  
原則として、仮徴収額は、令和2年2月の特別徴収額と同額です。

【令和2年4月から新たに特別徴収となる方】  
仮徴収額は、令和元年度の年間相当額保険料(税)の約6分の1が1回当たりの仮徴収額となります。

なお、10月以降の徴収額は、7月に決定する令和2年度保険料(税)の年額から仮徴収合計額を差し引いた額です。

■国民健康保険国民健康保険係  
収入が少なく、保険料を納帳▽印鑑

【国民年金の手続きを】  
国民年金の継続は、4月からの国民年金保険料は、1万6千540円(付加込みは1万6千940円)です。

第1号被保険者、任意加入被保険者の方に、日本年金機構から納付書が郵送されます。

【退職した方(60歳未満)は】  
国民年金の手続きを

【学生納付特例は】  
毎年度申請が必要ですが収入が少なく、保険料を納帳▽印鑑

【申請書類等印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)】  
■国民健康保険国民健康保険係(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9805

### 親子体操教室

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

時5月14日~7月2日の毎週木曜日午前10時30分~11時30分(全8回) 所総合体育館内リズム体操、マット運動など

■令和2年4月1日現在2歳以上の未就学児(2人まで)と市内在住・在勤の保護者定40組(多数抽選) ¥千600円

### 子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

■申請書類等印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)】  
■国民健康保険国民健康保険係(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9805

後期高齢者医療被保険者が亡くなった場合、葬祭費を支給します。

葬祭費を行った方  
■支給額5万円

■申請書類等印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)】  
■国民健康保険国民健康保険係(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9805

後期高齢者医療制度  
葬祭費を支給

時5月7日~6月18日の毎週木曜日午後4時30分~5時30分(予備日)6月25日、7月2日、9日。全7回) 所東京学芸大学サッカー場小学生定各学年16人(多数抽選) ¥7千700円(保険代等) 申4月9日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・新学年・性別・電話番号(緊急連絡先)・既往歴を明記し、市生涯学習課スポーツ振興係「サッカー教室係」へ 問市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)☎042-386-2462、同大学地域連携係(☎042-329-7119)

後期高齢者医療制度  
葬祭費を支給

時5月7日~6月18日の毎週木曜日午後4時30分~5時30分(予備日)6月25日、7月2日、9日。全7回) 所東京学芸大学サッカー場小学生定各学年16人(多数抽選) ¥7千700円(保険代等) 申4月9日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・新学年・性別・電話番号(緊急連絡先)・既往歴を明記し、市生涯学習課スポーツ振興係「サッカー教室係」へ 問市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)☎042-386-2462、同大学地域連携係(☎042-329-7119)

### 親子体操教室

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

時5月14日~7月2日の毎週木曜日午前10時30分~11時30分(全8回) 所総合体育館内リズム体操、マット運動など

■令和2年4月1日現在2歳以上の未就学児(2人まで)と市内在住・在勤の保護者定40組(多数抽選) ¥千600円

### 子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

■申請書類等印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)】  
■国民健康保険国民健康保険係(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9805

後期高齢者医療被保険者が亡くなった場合、葬祭費を支給します。

葬祭費を行った方  
■支給額5万円

■申請書類等印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)】  
■国民健康保険国民健康保険係(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9805

後期高齢者医療制度  
葬祭費を支給

時5月7日~6月18日の毎週木曜日午後4時30分~5時30分(予備日)6月25日、7月2日、9日。全7回) 所東京学芸大学サッカー場小学生定各学年16人(多数抽選) ¥7千700円(保険代等) 申4月9日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・新学年・性別・電話番号(緊急連絡先)・既往歴を明記し、市生涯学習課スポーツ振興係「サッカー教室係」へ 問市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)☎042-386-2462、同大学地域連携係(☎042-329-7119)

後期高齢者医療制度  
葬祭費を支給

時5月7日~6月18日の毎週木曜日午後4時30分~5時30分(予備日)6月25日、7月2日、9日。全7回) 所東京学芸大学サッカー場小学生定各学年16人(多数抽選) ¥7千700円(保険代等) 申4月9日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・新学年・性別・電話番号(緊急連絡先)・既往歴を明記し、市生涯学習課スポーツ振興係「サッカー教室係」へ 問市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)☎042-386-2462、同大学地域連携係(☎042-329-7119)

### 図書館がよい袋を配布

図書館に来館した方に、1人1枚配布します。

所図書館本館・各分室 市内在任の小学校1年生他数に限りがありますので、無くなり次第終了します 問図書館本館(☎042-383-1138)



図書館がよい袋を配布

図書館に来館した方に、1人1枚配布します。

所図書館本館・各分室 市内在任の小学校1年生他数に限りがありますので、無くなり次第終了します 問図書館本館(☎042-383-1138)

後期高齢者医療被保険者が亡くなった場合、葬祭費を支給します。

葬祭費を行った方  
■支給額5万円

■申請書類等印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)】  
■国民健康保険国民健康保険係(市役所第二庁舎2階)☎042-387-9805

後期高齢者医療制度  
葬祭費を支給

時5月7日~6月18日の毎週木曜日午後4時30分~5時30分(予備日)6月25日、7月2日、9日。全7回) 所東京学芸大学サッカー場小学生定各学年16人(多数抽選) ¥7千700円(保険代等) 申4月9日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・新学年・性別・電話番号(緊急連絡先)・既往歴を明記し、市生涯学習課スポーツ振興係「サッカー教室係」へ 問市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)☎042-386-2462、同大学地域連携係(☎042-329-7119)

後期高齢者医療制度  
葬祭費を支給

時5月7日~6月18日の毎週木曜日午後4時30分~5時30分(予備日)6月25日、7月2日、9日。全7回) 所東京学芸大学サッカー場小学生定各学年16人(多数抽選) ¥7千700円(保険代等) 申4月9日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・新学年・性別・電話番号(緊急連絡先)・既往歴を明記し、市生涯学習課スポーツ振興係「サッカー教室係」へ 問市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)☎042-386-2462、同大学地域連携係(☎042-329-7119)